

## 産業廃棄物処理施設の維持管理記録【排ガスの測定結果】

- ◆設置事業所名 : (株)A D E K A 三重工場
- ◆施設名称 : 廃油廃水焼却施設 (UN-5337)

### ・排ガス中のダイオキシン類の濃度

	測定結果	環境保全協定 (自主管理基準値)	排出基準値	採取位置	採取年月日	結果取得日
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.012	8 以下	10 以下	煙道 (集塵機出口)	2016.6.16	2016.8.19

### ・排ガス中のばい煙濃度

	測定結果	環境保全協定 (自主管理基準値)	排出基準値	採取位置	採取年月日	結果取得日
硫黄酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	0.017	5.8 以下	6.735 以下	煙道 (集塵機出口)	2016.6.16	2016.8.19
窒素酸化物 (ppm)	24	230 以下	250 以下			
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0.013	0.23 以下	0.25 以下			
塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	7	560 以下	700 以下			
	測定結果	環境保全協定 (自主管理基準値)	排出基準値	採取位置	採取年月日	結果取得日
硫黄酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	0.025	5.8 以下	6.735 以下	煙道 (集塵機出口)	2016.12.8	2017.1.13
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0.006	0.23 以下	0.25 以下			
塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	6	560 以下	700 以下		2017.2.8	2017.2.20
窒素酸化物 (ppm)	110	230 以下	250 以下			

備考1) 三重県員弁郡東員町と環境保全協定を締結しています。

備考2) 硫黄酸化物の排出基準値は大気汚染防止法K値規制で定められた式により算出しています。(K値=17.5)

備考3) 窒素酸化物、ばいじん、塩化水素については酸素換算値(12vol%)で算出しています。